

平成 30 年度

松前町水道事業会計決算審査意見書

松前町監査委員

平成 30 年度水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 30 年度松前町水道事業会計決算書並びに会計帳票及び証拠書類

2 審査の期日

令和元年 7 月 19 日

第 2 審査の方法

審査に当たっては、提出された決算書が水道事業の財政状態及び経営状況を適正に表示しているか、また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように経営が行われているかどうかを検証するため、決算書、会計帳票及び証拠書類との照合確認を行うとともに、担当職員の説明を聴取して審査した。

第 3 審査の結果

1 決算書について

審査に付された決算書の計数は、会計帳票及び証拠書類と照合審査した結果、正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も、法令等を遵守し適正に行われていると認められた。

2 予算の執行状況・・・税込

(1) 収益的収入及び支出

収入は、3 ページの第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 4 億 4,644 万 5,000 円に対し、決算額 4 億 4,840 万 4,093 円で、収入歩合 100.4%である。支出は、予算額 4 億 6,238 万 1,000 円に対して、決算額は

4億4,556万8,241円、不用額1,681万2,759円で、支出歩合は、96.4%である。

水道事業収益のうち、営業収益は、水道使用料の増収等により前年度より増加している。

水道事業費用においては、浄水場や配水管の減価償却費及び企業債利息が多くを占めている。また、不用額の主なものは、路面修復費、修繕費などである。

収入、支出とも適正な執行がなされていると認められた。

なお、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合せを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

(2) 資本的収入及び支出

収入は、第1表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額2億2,240万4,000円に対し、決算額1億422万4,280円で、収入歩合46.9%となっている。支出は、予算額4億1,733万5,000円に対し、決算額2億5,513万5,721円、不用額1億3,219万9,279円、支出歩合61.1%となっている。

資本的収入のうち、企業債が前年度比2,500万円減少している。

資本的支出においては、配水施設費の老朽管布設替測量設計委託料や、配水管布設工事費が多くを占めている。また、不用額の主なものは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金などである。

配水施設整備では、配水管整備を図るため、筒井地区配水管布設工事などの新設工事や、西高柳地区老朽管布設替工事などの改良工事を実施している。

水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であるため、今後とも計画的整備の推進に一層の努力をされたい。

第1表 水道事業決算状況（税込）

収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
水道事業収益	446,445,000	448,404,093	1,959,093	100.4
水道事業費用	462,381,000	445,568,241	16,812,759	96.4

資本的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
資本的収入	222,404,000	104,224,280	△118,179,720	46.9
資本的支出	417,335,000	255,135,721	132,199,279	61.1

3 経営成績について

平成30年度の経営の状況は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり、事業収益4億1,829万9,544円、事業費用4億2,366万8,952円で、差引き536万9,408円の純損失となっている。

今後も、浄水施設管理委託費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれる。

(1) 収益について

収益は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億1,829万9,544円で、前年度比0.6%の増となり、そのうち、給水収益は、3億7,106万2,088円で、前年度と比較すると150万7,064円（0.4%）の増収となっている。また、収益に直接影響のある年間総配水量は、下の第2表のとおり348万757m³で、前年度と比較すると7,501m³増加し、有収率は91.67%で前年度より改善されている。

総配水量から総有収水量を差し引くと、年間28万9,852m³（前年度30万2,686m³）の無効水量を生じている。水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの要因もあるが、給水管の破損、漏水なども考えられ、減収の要因となることから漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

第2表 年間総配水量並びに年間総有収水量、有収率の比較表

（単位 水量：m³）

区分／年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間総配水量	3,445,088	3,388,223	3,410,325	3,473,256	3,480,757
年間総有収水量	3,181,198	3,169,015	3,211,586	3,170,570	3,190,905
有収率	92.34%	93.53%	94.17%	91.29%	91.67%

(2) 費用について

費用は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億2,366万8,952円で、前年度比1.9%の増となっており、その内訳は、別表2「費用構成比率の年度比較表」とおりである。

営業費用では、減価償却費（2億689万9,386円）及び人件費（3,969万8,805円）、営業外費用では支払利息（5,300万6,882円）が主な支出である。前年度と比較すると、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などが増加している。

今後、一層の経費節減の努力を望むものである。

なお、特別損失295万4,426円は、平成25年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものである。

4 財政状況について

平成30年度末における資産総額は、別表3「貸借対照表」とおり57億7,760万6,491円で、前年度に比べ0.9%減少している。

(1) 資産について

固定資産は、46億5,283万4,442円で、前年度に比べ6,501万3,423円（△1.4%）減少している。これは、主に機械及び装置のうち、電気設備や機械設備等の減などによるものである。

流動資産のうち、金銭債権である未収金は、3,816万5,387円であり、そのうち、水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は、6ページの第3表「水道料金の未収納額」とおり2,872万4,115円で、現年度分の未収納額は減少しているが、過年度分は増加している。引き続き、公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら、未収金の収納に格別の努力をされたい。

また、不良債権化した未収納水道料金については、適切な債権整理が望まれる。

第3表 水道料金の未収納額

(単位：円)

項目／年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
未収納額	28,480,094	28,313,765	28,009,762	29,030,424	28,724,115
現年度分	9,710,608	9,719,606	9,498,107	10,180,718	9,523,044
過年度分	18,769,486	18,594,159	18,511,655	18,849,706	19,201,071

(2) 負債について

固定負債は、別表3「貸借対照表」のとおり27億9,842万6,468円で、前年度に比べて4,450万3,387円(△1.6%)減少している。これは、今後、複数年にわたり返済する企業債の減少によるものである。

流動負債は、2億2,329万304円で、前年度に比べて317万764円(△1.4%)減少している。これは、未払金とその他流動負債の減少によるものである。

繰延収益は、15億7,285万4,415円で、前年度に比べて81万7,005円(0.1%)増加している。これは、長期前受金の増加によるものである。

(3) 資本について

利益剰余金は、3億2,051万9,918円で、前年度に比べて536万9,408円(△1.6%)減少している。

平成30年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億3,776万2,388円から、平成30年度の収益と費用の差(純損失)536万9,408円を差し引いた1億3,239万2,980円となった。

第4 結び

収益では、近年の節水意識の向上等により、前年度は有収水量が減少したが、今年度は有収水量の増加により水道事業収益のうち給水収益が増加している。

費用では、水道事業費用のうち、営業費用の原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などが増加した。

前年度は純利益が7万287円であったが、今年度は536万9,408円の純損失となった。この主な要因は、営業費用の増加によるものである。今後、浄水施設管理委託費などの固定経費や企業債返還に伴う利息、減価償却費などの増加が見込まれることを留意すべきである。

西古泉水源地改修の実施により、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想される。未収金の徴収などによる資金の確保と、あらゆる面での経費の節減に努められたい。

管路整備では、効率的な配水管整備を図るために、まちづくり課が実施する道路整備事業と連携し、上水道管の布設新設工事、配水管布設替工事及び老朽管布設替工事などが実施されている。今後とも他の工事も含め計画的に推進されたい。

また、有収率の低下を招かないよう、今後も推移を注視しながら、計画的な漏水対策と適正な管理に努められたい。

今後とも、安全・安心そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をされたい。